

## 公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成 28 年 2 月 15 日（月）午前 9 時 59 分～午前 11 時 59 分

休 憩 午前 11 時 07 分～午前 11 時 15 分

会 場 高浜市議事堂

### 1. 出席者

1 番 杉浦 康憲、 2 番 神谷 利盛、 3 番 柳沢 英希、  
4 番 浅岡 保夫、 5 番 長谷川広昌、 6 番 黒川 美克、  
7 番 柴田 耕一、 10 番 杉浦 敏和、 11 番 神谷 直子、  
12 番 内藤とし子、 13 番 北川 広人、 14 番 鈴木 勝彦、  
15 番 小嶋 克文、 16 番 小野田由紀子  
オブザーバー （議長）幸前 信雄、（副議長）杉浦 辰夫

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、  
総務部長、行政 G L、財務 G L、行政 G 主幹、財務 G 主査、行政 G 主事、  
福祉部長、保健福祉 G L、保健福祉 G 主幹、  
こども未来部長、こども育成 G L、文化スポーツ G L、  
都市整備 G L、上下水道 G 副主幹、  
学校経営 G L、学校経営 G 主幹

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

## 6. 付議事項

### 1 報告及び連絡事項

- (1) 高浜小学校等整備事業基本計画について
- (2) 高浜市公共施設総合管理計画（案）について
- (3) 高浜市長期財政計画（案）について

### 2 協議事項

### 3 審査事項

### 4 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより公共施設あり方検討特別委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。本日の案件はお手元に配布されております付議事項のとおりです。開催通知では、報告及び連絡事項は総合管理計画（案）と長期財政計画（案）の2つでしたけ

れども高浜小学校等整備事業基本計画について1月27日第8回の公共施設あり方検討特別委員会で報告後の進捗状況及び各委員より事務局に提出いただいた質問等について追加をしましたので御了承ください。

## 《議 題》

### 1 報告及び連絡事項

#### (1) 高浜小学校等整備事業基本計画について

委員長 初めに本日追加となりました高浜小学校等整備事業基本計画についてを、当局より説明していただきます。それでは、当局よりお願いをします。

説(行政) それでは、高浜小学校等整備事業基本計画についてその御報告をさせていただきたいと思えます。ちょっと資料は配布してございませんけれども去る1月27日に開催をされました公共施設あり方検討特別委員会におきまして内容を説明させていただきましたところ、委員長から2月10日までに議員の皆様から御質問等ございましたらということでお受けをしたところでございます。現在、議員の皆様からいただきました御質問も数多くございまして、その取りまとめを進めてございます。というところで改めてその御質問の回答につきましましては書面をもって議員の皆様方にお示しをさせていただき、その後この高浜小学校の基本計画につきましましては市のホームページで公表をさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いをいたします。説明は以上でございます。

委員長 それではただ今の説明に対する質疑に入ります。

問(12) 特別委員会のこの前の質問についてですが、まだきょうは出せないということで、あとはホームページでというお話でしたが、何と申しますかこの前の基本計画について反対の意見などがあつた場合に、ホームページであと流していくということなんですが、ホームページをどれだけの人が見るかわかりませんし、きちんと何ていうんですか説明をしていただかないと困ると思うんですが、その点ではどのようにされていくおつもりでしょうか。

答(行政) ただ今の御質問につきましましては、議員の皆様方には質問の回答に

つきましては書面をもってしっかりとお答えをさせていただきたいと思っております。今その高浜小学校の基本計画についてこのホームページで公表させていただくというところがございますけれども実は昨日、高浜小学校の保護者の方に対しまして、この基本計画の内容、概要について御説明をさせていただいておるところでございます。また平成 26 年度にワークショップも開催させていただきましたが、そのときに参加いただいた方につきましてもこの基本計画の概要というか内容につきまして、御説明をさせていただいたところがございます。今後はその基本計画を、そのホームページで公表させていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

問 (12) 高浜小学校基本計画について、高浜小学校の方たちにも説明をされたというお話でしたが、体育館などについては中央公民館の機能移転ということもありまして高浜小学校だけの問題ではないと思うんですが、それで高浜小学校の方に説明をされたということなんですが、そのままで全市域の問題でもあると思うんですが、そういう問題はどのようにされていく予定なんでしょうか。

答 (総務部) 高浜小学校の関係で確かに中央公民館、あるいは体育センター、こういった全市民が使用を、利用をされる施設が絡んできますが、もう既に地区説明会をとおして、また各町内会さんにも出向きまして説明をさせていただいております。これからは高浜小学校については高浜小学校区を対象とした市民の皆さんへの説明になっていこうかと思えます。ただホームページで基本計画を公表させていただきますけれども、また広報においてもどんな高浜小学校になっていくんだという情報は提供をさせていただく予定であります。

問 (12) そうおっしゃいますが、これまでホームページで中央公民館を予定では今年の 11 月ということですが、解体作業に入るとかそういうことは書かれていなくて集約という形で載っていますので、市民の皆さんは集約ということを書いてありますと解体するということを知らずに、どこかにくっつけてくれたとか、どこかにまた改めてつくってくれるんだとか、そう考えてみえる方も結構みえるんですね。そんなホームページではっきり解体するということが載っていないようでは、やっぱりホームページといっても本当にそのまま信じ

ていいのかということにもなりますので、ぜひそういう点では改善をしてほしいし、それからホームページに載せてよしということでは一般の市民の皆さんは知りませんので、やっぱりきちんとそういう面では周知の方法を考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

答（総務部） ただ今の御意見でございますが、ホームページの掲載方法につきましては市民の方々にわかりやすく、それはこれからもわかりやすい資料になるように心がけていきたいと思えます。もう一つ、この中央公民館の関係につきましては特別委員会においていろいろな私ども、情報を流させていただいております。内藤委員もこれは当然、御承知ですのでそういった市民の方がおみえになりましたら、これはこうなっていくんだよと言っていただければと思います。

問（12） 今こうなっているんだよと市民に言うように、と言われましたが私は市がこうやろうとしているから、こうやるんだよということそのままと伝える考えはありませんし、やっぱり市民の意見もきちんと聞いてどちらがいいのか今回のように大きな問題は、やっぱり市民の声をきちんと聞いて答えを出すべきだと思っていますので、市民にこう言いなさいというお話ですがそのまま、はいわかりましたというわけにはいかないですが。

答（総務部） 今回の発言、非常に残念だと私はとらさせていただきます。といいますのは公共施設の問題につきましては議会で公共施設マネジメント条例を定めていただきまして、そこで議員の役割というものをしっかりとらっております。そういうことから当然、特別委員会で私どもが出した情報というのは議員の皆さん御承知でございますので、そういった市民の皆様方からの問い合わせについてはきちっとまた説明していただければと思います。

委員長 ほかに。

問（11） 今回の議論に戻ってしまうかもしれませんが、高浜小学校にできる体育館施設だとか公民館施設は、中央公民館のものを小学校に移転するという御説明だったと思っていたのですが違うのでしょうか。

答（行政） 中央公民館のホール機能を、小学校の体育館に持たさせていただく。また、いわゆる集会機能といいますけれども公民館はどちらかというと集

会室の御利用が一番多いというところ、そういったところの機能につきましても中央公民館に限らず大山公民館もこの高浜小学校で御活用をいただければという形で考えているというところがございますので、決して中央公民館が全て全部入るといようなイメージではございませんけれども、中央公民館で提供されております集会室の御利用といった形はこちらの高浜小学校の整備の中でも御利用はできますよというように考えでございます。

問（11） ありがとうございます。中央公民館の機能も高浜小学校地区の公民館として利用できる。それは言いかえると高浜小学校区域だけの公民館ではなく高浜市全域の公民館というお話で中央公民館のそのホール、公民館施設を高浜小学校に集約させるという理解でいたのですが、高浜小学校区の方にしか説明をしないというのは高浜小学校区の公民館にするという意味でございますか。

答（行政） 中央公民館の内容につきましてはやはり先ほども部長からも説明がありましたように、地区説明会で中央公民館のホール機能また集会機能、集会施設といったところは、高浜小学校に複合化させていただきますよというところは各地区ごと、全てのところでお話をさせていただいておりますので、そういったところでの対応という形になりますけれども、要は基本的な部分のその高浜小学校の使い方といったところが当然、この小学校の複合化に当たりましては原則、その小学校がまず第一義的な部分がございます。そういったところもございましてまた、あとその高浜小学校区にあります周辺の公共施設といったところも、例えばIT工房さんだとか、ものづくり工房さんだとかそういうところの施設をこの高浜小学校に複合化させていく中で、ここはこの高浜小学校区を対象とした説明で進めていきたいと。

問（11） ありがとうございます。高浜小学校区にしか説明しないという意味ではなくて、高浜小学校区の方に重点的に説明しますという意味でございますか。

答（総務部） そのとおりでございます。

問（11） ありがとうございます。じゃあ高浜小学校区の方には丁寧に高浜小学校区、特に説明していただけるということも含め、市内全域にも御説明いた

だけるという理解でよろしいですか。

答（総務部） そのとおりでございます。その意味で私、先ほども冒頭でそういうようなことを御説明をさせていただきました。

意（11） ありがとうございます。市役所の方たちがいろんな地区で御説明を丁寧にしていただいているのもわかっておりますが、市民の声を聞くとどうも説明が足りないよという声を多く聞かれますので、そこは十分に市民の方に御説明していただきまして、もちろん議員として私どもも頑張って説明をさせていただきますけれども、それだけでは足りないところが重々あると感じておりますので、丁寧な御説明をしていただきたいと願っておりますので、今でも十分していると思ってみえるかもしれませんが、私としてはそれでは足りないと思っておりますので、丁寧な御説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかに。

問（12） 今の神谷委員の関係ですが高浜小学校をつくるについては、高浜地域の方は説明をされたと、けれども高浜小学校の時点でいうと高浜市全体の関係も出てくるともっと説明が必要だというお話が今、出ましたが今後そのような全域について説明するようなお考えはあるのでしょうか。

答（総務部） 高浜小学校につきましては先ほどもおっしゃられましたように大きいものと、体育センターとスポーツ機能、これを持ってくるわけです。しかしながら中心となるのはやはりこの高浜小学校を利用されている親御さんたち、これがメインとなってまいりますので、地区説明会のような形での説明会は今は考えてございません。それよりも今後この高浜小学校整備事業に対する細かい情報を、先ほどリーダーからありましたけれどもPTAを対象とした説明会を開催し、また各施設の利用者の皆さんに参加をしていただきましてワークショップ、こういったものを今からまたさらに説明会を開催していった情報を随時流していきたいと考えています。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

## (2) 高浜市公共施設総合管理計画（案）について

委員長 当局より説明をいただきますので、よろしく申し上げます。この2件については既に2月10日に全議員あてに資料を配布させていただいており、お目通しをいただいているかと思えます。議事としては初めに高浜市公共施設総合管理計画（案）の説明、その後に質疑。つづいて高浜市長期財政計画（案）の説明、その後に質疑、という流れで行っていきますので、よろしく願いをいたします。それでは、当局より説明をお願いします。

説（行政） それでは、高浜市公共施設総合管理計画（案）について御説明をさせていただきます。A4のホッチキス止めした冊子の資料をお願いをいたします。高浜市公共施設総合管理計画につきましては昨年制定をいたしました公共施設マネジメント基本条例に基づきまして、ハコモノ施設やインフラ施設の公共施設について、将来の人口推計や社会情勢などから厳しい財政状況が見込まれる中、今後の公共施設をどのように考えていくかの方針をまとめたものとなっております。本市ではハコモノ施設についての考え方などをまとめた公共施設あり方計画（案）を平成26年8月に策定してございます。このあり方計画（案）では、平成38年度に基金が枯渇するという財政見直しをお示しをいたしました。さらなる見直しが必要ということで、あり方計画（案）の推進プランを前倒しすることなど、推進プランの見直しを今回行ってございます。また総務省からの「公共施設等総合管理計画」の策定要請を踏まえ、インフラ施設についても今後のあり方をまとめる必要があるということから今回、ハコモノ施設にインフラ施設を合わせました、公共施設総合管理計画を策定することとしたものでございます。それでは、計画（案）について御説明させていただきます。資料を1枚はねていただきまして、目次をお願いいたします。本計画につきましては全7章で構成しておりまして、第1章では公共施設総合管理計画の策定趣旨などについて。第2章では、高浜市の現況と今後の課題について。第3章では本計画の全体方針について。第4章では平成26年度に策定をいたしました公共施設あり方計画（案）を踏襲する形で、基本方針のほか、施設

改善方針、施設保全方針について。第5章ではインフラ長寿命化計画といたしまして、インフラ施設の長寿命化方針などについて。第6章では複合化された施設の跡地活用方針について。第7章では計画の推進体制について、それぞれをまとめてございます。2ページをお願いいたします。本計画の策定趣旨でございますが、本市がこれまで行ってきました公共施設の老朽化問題への取り組みといたしまして、公共施設マネジメント白書の策定から、公共施設あり方計画（案）の策定、また本年度では公共施設マネジメント基本条例の制定等を行ってまいりました。さらに次なる取り組みといたしまして道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設の現状と課題、インフラ施設全体の方向性をまとめましたインフラ長寿命化計画を策定するとともに、公共施設あり方計画を踏まえた公共施設総合管理計画を策定するものでございます。（1）の計画の位置づけでございますが、本計画は高浜市公共施設マネジメント基本条例に基づきまして、市政運営の根幹となります高浜市総合計画を下支えする計画でございます。また高浜市都市計画マスタープラン等他の行政計画との整合を図りながら、今後の公共施設のあり方を進めていくための計画としてでございます。次に（2）の計画期間でございますが、本計画の計画期間につきましては、第6次高浜市総合計画（基本計画【中期】）から、平成63年度、2051年までとしてでございます。また計画の見直しにつきましては、高浜市総合計画（基本計画）の策定時期に合わせまして4年ごとに見直しを実施してまいります。3ページをお願いいたします。2の計画の構成と内容でございますが、こちらは目次のところでも御説明いたしましたとおり、公共施設あり方計画とインフラ長寿命化計画で構成をしております。ハコモノ施設とインフラ施設それぞれの大きな方針でございます公共施設マネジメント基本方針と、インフラ長寿命化方針がございまして、その下に個別施設の方針を定めてございます。4ページをお願いいたします。（3）その他の、公共施設総合管理計画推進プランでございますが、こちらは本計画を推進するためハコモノ施設、インフラ施設それぞれに更新する時期をお示ししたプランとして、本計画の附属資料として添付するものでございます。また後ほど説明がございまして、長期財政計画につきましては本計画の推進プランと連動した計画として、別途作成をしております。計

画の概要につきましては以上となります。5ページからの第2章では、本市の現況と課題ということで、人口面、財政面につきまして、あり方計画にインフラ施設の現況を追加した内容としておりますので、説明につきましては割愛をさせていただきます。続いては15ページからの第3章で、総合管理計画の全体方針をとりまとめてございます。ここでは基本的には公共施設あり方計画（案）にインフラ施設の考え方を追加する形でまとめてございます。16ページ、17ページをごらんをいただきたいと思います。公共施設マネジメントの必要性ということで（1）公共施設の維持・改修コストの大幅な増加への対応。（2）全庁的なデータの整理・収集、管理体制整備の必要性。（3）総合的な視点での優先順位づけ、選択と集中の必要性。（4）市民との情報・問題意識の共有、民間活力の導入の必要性ということで、公共施設マネジメントの必要性といったところをまとめさせていただいております。18ページをお願いいたします。それでは公共施設総合管理計画の全体方針といたしまして、持続可能な自立した高浜市を次世代につなぐため公共施設マネジメントの確立、発信を目指すとして1つ目、ライフサイクルコストを踏まえた長期的な視点から、時代の要請への対応を図る。2つ目、安全性、重要性及び経済性を踏まえたメンテナンスサイクルの構築を図る。3つ目、利用実態を踏まえた機能重視型の公共施設の複合化や集約化を図る。4つ目、民間のノウハウや活力の導入を図る。5つ目、トップマネジメントによります推進、総合的な視点からの選択と集中及び財政と連動を図るとした、5つの基本事項を定めてございます。19ページからの第4章では、公共施設あり方計画についてまとめております。基本的には昨年度制定をいたしました、公共施設あり方計画（案）を踏襲する内容となっておりますので、昨年度から見直し等を行うなど、変更した箇所について御説明をさせていただきます。少し飛びますが44ページ、45ページをお開きいただきたいと思います。公共施設マネジメント基本方針のまとめのところでございますが、45ページの下をごらんいただきますと、ここに財源確保の取り組みということで複合化施設の跡地活用について、その方針をまとめることを加えさせていただいております。それでは47ページをお願いいたします。2の施設改善方針の考え方の（1）用途別改善の方向性をお願いいたします。こちらは

昨年8月に公共施設あり方検討特別委員会で御説明をいたしました、公共施設推進プラン見直し案を反映した、施設改善の方向性とそれに伴う総量の圧縮率を施設用途別にまとめたものとなっております。49ページをお開きいただきたいと思いますが、49ページのところに圧縮率の合計を示しておりますが、その結果は23.7%となっております。昨年度策定をいたしました公共施設あり方計画（案）では、圧縮率の合計が37.7%ということで、10ポイントほど下がっております。この10ポイントほど下がった要因といたしましては、かわら美術館を保有形態の見直しから指定管理期間中にかわら美術館のあり方を関係者の方と検討するにことによりまして、面積の圧縮率が100%から0%となっております。また市営住宅を、家賃助成から保全の対象施設としたことによりまして、よしいけ住宅のみの廃止にとどまったことによりまして圧縮率が3.1%となったことから、前回よりも下がった結果となっております。53ページ、54ページをお願いいたします。こちらはモデル事業といたしまして、複合化のモデルとして高浜小学校を、跡地活用として勤労青少年ホームの跡地活用を掲げさせていただいております。それでは56ページをお願いいたします。改善項目によります取り組みをまとめておりますが56ページ、57ページでは残していく施設を保全の取り組み対象施設一覧に。58ページ、59ページでは、公共施設推進プラン見直し案を反映したものとなっております。機能移転を行う施設として改善の取り組み対象施設一覧に、それぞれお示しをしておりますので後ほど御確認をいただきたいと思いますが、それではまた飛びまして63ページをお願いいたします。こちらで、改善項目のまとめを行っております。施設の総量圧縮と残った施設に対しての長寿命化を行った場合の試算結果といたしまして、最終的に更新費用が293.6億円、年平均7.9億円という試算結果となっております。続きまして、第5章インフラ施設長寿命化計画について御説明させていただきますので74ページをお願いいたします。施設の対象範囲は、総務省からの策定要請では道路、橋りょう、上下水道などのほか、市が保有をいたします全ての施設を対象として設定することが望ましいとされておりますが、今回のインフラ長寿命化計画の対象施設といたしましては、将来の更新費用が大きい主要な分野でございます道路、橋りょう、準用河

川、公園、上下水道の管路とさせていただいてございます。75 ページから 88 ページにかけては、インフラ施設の現状と課題についてまとめてございますので、これは後ほどごらんいただければと思います。また少し飛びまして 87 ページをお願いいたします。ここではインフラ施設の現状と課題をということとまとめてございます。インフラ施設の全体の課題といたしまして、データ量が膨大かつ整備時期等の管理状況が施設類型、施設ごとによって異なるため、共通のルールを定め、一元的にデータを管理していく必要がございます。用途別では道路、橋りょうにつきましては、幹線道路につきましては舗装修繕計画は策定済みでございますが、生活道路につきましては路面性状調査が未実施であるということ、橋りょうにつきましては耐震化が未実施となっております。河川につきましては台帳整備が必要であるということ、公園につきましては今後策定をいたします公園施設長寿命化計画に沿った効率的な維持管理が必要であるということ、上水道につきましては継続的な耐震化の実施と持続可能な運営、下水道につきましては新規整備の継続、事業運営の検討が課題となっております。88 ページをお願いいたします。インフラ施設の将来の施設更新、投資費等の試算ということで総務省の試算ソフトを用いて試算をした結果をお示ししてございます。この結果からは総額 705.8 億円、年平均 19.1 億円が必要となっております。これは、過去 5 年間の投資的経費の 8.7 億円の約 2.2 倍となっております。そこで更新時期や更新内容などの条件を見直して試算を行ってございまして、その試算結果につきましては 89 ページから 92 ページにお示ししてございます。93 ページをお願いいたします。ただ今お示しをいたしました条件を見直して試算した結果を高浜市全体の結果としてお示ししてございます。こちらではその結果といたしましては更新費用が総額で 332.5 億円、年平均 9 億円となっております。94 ページ、95 ページには会計別で試算した結果をお示ししてございますので、よろしくをお願いいたします。96 ページをお願いいたします。インフラ施設の試算結果のまとめということで 705.8 億円を更新時期や更新内容などの条件を見直しをして再試算した結果が 332.5 億円、年平均 9 億円となっております。この条件の見直しの内容につきまして申し上げますと道路では、下水道工事の際の道路舗装を加味することによる見直し

や更新年数の見直しを行っており、更新の年数では幹線道路は15年を20年に、生活道路では15年を40年に更新するとして考えてございます。河川につきましては投資費用を平準化するとし、上水道につきましては更新年数を40年から60年に、下水道につきましては50年を75年にするとして試算をしております。見直し後の試算結果の年平均9億円のうち、一般会計にかかります費用としましては89.4億円、年平均2.4億円必要ということになります。以上の試算結果を踏まえました課題としまして平成63年度までに、一般会計の総額で89.4億円、年平均2.4億円を確保する必要があるということ。現段階で試算に含んでいないインフラ施設によります財源不足の恐れがあるということ。インフラ施設を今後維持していくため、さらなるコスト縮減を図りながら投資費用を確保していく必要がありまして、こうしたことから今後の方向性といたしまして、主要な分野以外での台帳整備によります施設保有量の正確な把握と、長寿命化計画が未策定分野におけます取り組み推進を図るとともに、インフラ施設の管理、点検、修繕といったメンテナンスサイクルを構築するなど、インフラ施設にかかります長寿命化方針を策定するとしてございます。97ページをお願いいたします。これまでのインフラ施設の現状と試算結果を踏まえて、インフラ長寿命化方針ということで、まず大方針とそれを支える5つの柱という構成でまとめさせていただいております。まず大方針でございますが、インフラ機能の確実な維持管理による安心・安全の確保、中長期的視点に立ったコスト管理の2つを掲げてございまして、これを下支えします5つの柱といたしまして、1つ目、定期的な点検による損傷程度の早期把握、点検結果や補修履歴等の蓄積、活用促進。2つ目、社会構造の変化に対応した適正な供給と新たなニーズへの効率的かつ効果的な対応。3つ目、施設情報のデータベース化と施設ごとの特性を考慮した中長期的な取り組みの実施。4つ目、ライフサイクルコストを考慮した効果的な長寿命化対策等による維持管理コストの縮減。5つ目、民間活力などの導入の検討。これらの5つの柱を長寿命化方針として定めてございます。99ページからはインフラ施設の個別方針をまとめてございまして、インフラ長寿命化方針をもとに施設の長寿命化の考え方、維持管理、更新等の考え方をお示ししてございます。各インフラ施設ごとに、長寿命化の考え方、点

検の状況、維持管理の状況、維持管理の方向性、防災対応の5つの項目で整理をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。それでは106ページをお願いいたします。こちらにつきましては第6章、複合化施設の跡地活用方針について、その基本的な考え方をまとめてございます。今後厳しい財政状況が見込まれる中、行政サービスを維持していくための財源確保といたしまして、施設の総量圧縮により生じた未利用資産などについて、資産の売却、貸し付けなどの方法について検討していくとしております。基本的には4つの観点から検討するとしていたしまして、1つ目は行政計画実現のための活用、2つ目は行政サービスを提供する民間事業者の活用、3つ目は資産としての活用、4つ目は既存建物の活用としてございます。最後に第7章、公共施設総合管理計画の推進体制でございますが、109ページから111ページに本計画を推進するためにということで考え方をまとめてございます。これまでの推進体制に加えまして、議会の公共施設あり方検討特別委員会と、公共施設マネジメント基本条例で規定してございます公共施設マネジメント推進委員会及び地域の提案などが反映できる推進体制といったところを追記をしてございます。巻末資料ではこれまでの経過、委員会の設置、条例や試算条件や用語解説などをまとめてございますので、後ほど参考としてごらんいただければと思います。それでは推進プランの御説明をさせていただきますので、A4の横長のホッチキスどめをした公共施設推進プランをごらんいただきたいと思っております。昨年8月21日の本委員会で御説明いたしました内容から、変更した点を中心に御説明を申し上げさせていただきます。1枚はねていただきまして高浜小学校でございますが、更新する施設につきましては、大規模改修費や建て替え費用の財源内訳を記載させていただいております。この内容につきましては後ほどこのあとに出てくる資料にそれぞれ記載をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。それから8月21日の資料では、更新費欄に▲表示で削減額を記載してございますが、今回はこの表の中に参考表示として明記させていただいておりますので、よろしく願いいたします。それでは、主な変更点を申し上げさせていただきます。高浜小学校区でございますが、高浜小学校につきましては現在、小学校の建て替え費用及び、複合化施設にかかります費用をコ

ンサル委託させていただきまして算定を行っております。これまで推進プランの試算にあたりましては基本的には総務省の簡易ソフトの単価を用いて試算をしてございましたが、ただ今申し上げましたように、高浜小学校区につきましては現在、コンサル委託業務の中で市が想定いたしましたイメージをもとに事業費を積み上げてございますので、その費用を載せさせていただいており、更新費用が変わってございます。これにより他の小学校区等につきましては総務省単価で試算を行っておりますので、よろしく願いをいたします。また今回、高浜小学校の複合化にあたりましては1月27日開催の本特別委員会で御説明申し上げましたように、図書館といちごプラザを複合化の対象施設から除外してございますのでこの2つの施設を、⑩の庁舎等のところに表記をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。それでは少し飛びまして⑦のスポーツ施設をお願いをいたします。こちらで変更となった点につきまして申し上げますと、流作グラウンドでございますが、こちらは前回お示ししたものは平成28年度に大規模改修をすることとしておりましたが、1年遅らせていただきまして、平成29年度に実施するとさせていただいております。次に⑧の市営住宅でございますが、こちらは家賃助成などあり方を検討する中で廃止の方向性といったものを考えておりましたが、セーフティネットでもあるということから大規模改修は行いませんが、計画的な修繕を実施しながら使用していくとさせていただきます。最後に⑩の庁舎等でございますが、平成28年度にいきいき広場の空調改修を予定しているということ、また高浜小学校の複合化施設として対象から除外をいたしました図書館及びいちごプラザの機能移転を新たな複合化先として、いきいき広場を考えているということから、こちらに載せさせていただいております。以上で公共施設推進プランの説明を終わらせていただきます。次にインフラ施設推進プランについて御説明申し上げます。同じくA4横長のホッチキスどめしたインフラ施設推進プランをお願いをいたします。こちらは先ほど総合管理計画のところでも御説明を申し上げましたように、将来の更新費用が大きい主要な施設として道路、橋りょう、河川、公園、上水道、下水道について更新時期等をお示ししたものでございます。1枚はねていただきましてこの推進プランの見方につきまして、道路、橋りょうを例にとって御

説明をさせていただきます。この資料の上段になりますが、1といたしまして修繕、更新コスト上限額見込みといたしまして、平成63年度までの年次ごとに更新を見込んでおります費用をお示ししてございます。また下段には、第1次保全アクションプランとして、平成26年度から平成29年度までの4年間の実績や計画をお示ししてございますので、よろしくお願いをいたします。以下、河川、公園、上水道、下水道をまとめておりますので、よろしくお願いをいたします。なお下水道につきましては、第1次保全アクションプランといたしまして新規整備分を併せてお示ししてございます。今回の公共施設総合管理計画をとりまとめるにあたりまして、インフラ施設につきましては現在ある施設を今後維持していくとして更新費用を試算しておりますが、下水道につきましては新規整備分につきましても更新費用に含めておりますので、よろしくお願いをいたします。最後に今後のスケジュールでございますけれども、公共施設総合管理計画につきましては明日から3月1日までの間パブリックコメントを実施をさせていただきますして、市民の皆様から御意見を頂戴したいと考えていございます。その後、パブリックコメントの結果を踏まえまして、また3月17日に開催予定の本特別委員会におきまして、パブリックコメントの結果報告をさせていただきますとともに、3月28日に公表させていただくことを今、考えてございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

委員長 それではただ今の説明に対する質疑に入ります。質疑にあたってはページ数及び計画案のどの部分であるかを明確にさせていただきますようお願いをいたします。

問(12) 質問の前に一つお伺いしたいんですが、公共施設の総合管理計画、長期財政計画のスケジュールの中にきょう15日の以前に市政クラブ勉強会、市議会提出となっておりますが市政クラブさんについては勉強会をされたようですが、これはどういうことなんでしょうか、お示してください。

答(行政) この内容につきましてクラブさんから要請を受けまして開催、説明をさせていただいたというところでございます。

委員長 ほかに。

問(12) 市政クラブでもほかの会派でも、議員はみんな1期生でも5期生で

もみんな、何ていいますか権利というか持っている役割は同じだと思うんですね。市議会だけ終わって先に説明会を、勉強会をされるというのはちょっと非常識といいますか普通考えられないことなんですが、その点はどのように考えてみえるのでしょうか。

答（行政） 他の会派の方も、要請をいただければまたこちらも積極的に御説明をさせていただきたいと、特にこの総合管理計画といったのは本当に市としても重要課題として取り組んでいくものでもございますのでまた、御要請をいただければ説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

問（12） 要請があったから勉強会をされたというお話ですが、議会に提出する前にもう勉強会を始めてみえるようですが、そんなことが要請があったからといって同じような、同じ条件の議員に対してそんなようなことがあっていいのでしょうか。

答（総務部） こういったいろいろな問題に関しましては、クラブさんは議員もたくさんおみえになるということの中で、勉強したいという強い思いの中で要請があって、私どもも出向いて行かせていただいたと。また、個別。何でもなんですけれども、個別に勉強をされたいということで、私どもにおみえになる議員さんもおみえになりますので、先ほどから申し上げておりますように申し出があれば、私どもも説明をさせていただきたいというように思っています。

委員長 ほかに。

問（6） 先ほどちょっと説明をしていただいたんですけれども、公共施設の推進プランのところで変わったところだけ説明をしていただいたんですけれども、ちょっと細かいことで申しわけないんですけれども、1番の高浜小学校の公共施設の整備スケジュール。これ更新費が53億1千万円、それで前回の公共施設のあり方で37億3千万円ということで約16億円ぐらいプラスになっておるわけですね。で、ほかのところはほとんど若干数字の変わっているところはありますけれども、先ほどの説明のようにほかのところはまだ総務省も単価を出して話してみえる。あとの長期財政計画のところでも説明があるかもしれませんが、実際に高浜小学校だけでも約16億円ぐらいの工事費がプラスになっておるわけですね。そうするとほかの中学校、それから小学校の複合化

についてもかなりの増加が見込まれると思うんですけれどもその辺のところをまずどう考えるかということと、それからこれ高浜小学校の建て替えの補助金を見てみますと5億円になっておりますよね。この補助金の率というのは実際にはこういった数字になるのか、その辺のところをちょっとお答えください。

答（行政） ただ今申し上げました額につきましては、やはり今回その大きく額が変わってしまったというところの要因の中には、一つには資材費の高騰といったところもございます。そういったところで実際にその総務省の単価よりは高い金額が現在積算として見込まれておるというところがございます。それに加えまして避難所機能といったところも、こちらは充実させていきたいというところもございまして、前回のその推進プランではそこまで見込みはできていなかったというのは事実でございます。委員おっしゃられるとおりこれから各小学校、大規模改修だとか建て替えを進めていくにあたりましてはやはりその都度、大規模改修につきましては当然耐力度調査をさせていただいてそれにかかる、どこまでその延命できるかといったようなところも調査した段階でその更新なり工事内容等も変わってきますので、そういったところを今後随時その事業を進めていく中では、やはり先ほど説明もさせていただきましたけれども見直しを進める中でよりその精緻な形ではもっていききたいというように考えてございます。やはりその総務省単価といったところは実際、全国平均で試算をした結果ということでもございますので今回、その高浜小学校を実際にこういった形で積み上げさせていただくとこういったような状況も生じてきておるということは、私どもとしても心の中に留めてまた今後あたっていききたいと考えてございます。それと補助金の率でございますけれども校舎につきましては今、地震の関係で5カ年計画に手を挙げさせていただいております、校舎部分につきましては補助率が2分の1をいただけるというようなお話を聞いています。それとその他の体育館につきましては、こちらは3分の1というところで若干率が落ちますけれども、そういったところをこの補助金に見込みをさせていただいております。

問（6） ありがとうございます。ちょっとまた追加でお伺いしますけれども実際に今、うちが総合管理計画だとかそういったものをつくっていく中で、

総務省がいつてみえる総合管理計画みたいな、これをつくっていった場合に社会資本の総合整備事業だとかそういったものに採択をしていただければ事業費の何分の1というのが当然プラスされてくると思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

答（総務部） 当然この総合管理計画を策定するには今おっしゃられた、そういったもの全て絡んできますので、意識したものとしております。

意（6） ありがとうございます。いずれにしましても非常にこれから厳しい財政を乗り切っていかなければいけないということでございますので、ただけるものは少しでもいただくと、それでせつかく長期財政計画や何かもつくっていただいておりますので、今この数字もこれが変わってくるといって長期財政計画も当然数字が変わってくると思いますので、その辺のところも十分審議していただいて、それで少しでも市民の負担が減るように、少しでもいい施設ができますように御支援をいただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（12） 私も今のところで高浜小学校の関係ですが、高浜幼稚園については築28年ということなんですが、築28年の幼稚園を取り壊すということはかなり、どうしてもという事情がなければ無駄遣いになると思うんですがこの点はどうのように考えてみえるのか、まずお示してください。

答（行政） 高浜幼稚園につきましては、こども園化を考えてございますのでそういったところ、今の高浜幼稚園の機能にプラスアルファされる部分がございまして。そういったところも踏まえましてこの今回の高浜小学校の整備計画に合わせまして新たにその認定こども園の設備を建設をさせていただきたいという考えでございまして。

答（副市長） こういう大きな計画でございまして個々の細かいところへいきますとそうで、まだ建設年次から浅いという施設は出てくると思います。ただし高浜小学校の関係ですとやはり駐車場の確保がいるというような課題もありましてこの全体としての御判断をぜひいただきたい。個々の一つひとつのところは、それについてはお答えをいたしかねますが、それだけで、そこだけの議論ではないということで御理解をいただきたいと思っております。

問(12) 個々の議論ではないというお話ですが、築 28 年の幼稚園を取り壊す、それから体育館でも耐震改修がやってあるけれども、いってみればまだまだ持つ建物ですね、そういうのを取り壊して大型化、複合化していくということですので何といたしますか、それをやめてその建物について壊すことをやめて、していくということを考えれば校舎だけ建て替えるということを考えればかなりお金の面でも節減ができると思うんですが、先ほどもこれ説明のあった中にお金の面では裕がないんで縮減をしていくというような説明がありましたが、それであるならなおのことそうやって使うお金も減らす、していくことが大事じゃないかと思うんですがそういう点ではどのように考えてみえるんですか。

答（総務部） 今まで公共施設の老朽化問題、長いことやってまいりました。その中で今、体育館の話がありましたけれども体育センターの問題があります。また図書館の問題もあります。そういったことを先ほど副市長が言われましたように全体を考えての公共施設のあり方を進めてきておりますので、よろしくをお願いします。

問（12） 全体を考えるからこそ例えば校舎だけ建て替えをしていくということになれば、例えば体育館の隣に校舎が建て替えられたら体育館の隣にというかくっつけてというか、公共的なそういうのをつくってもいいわけですし、方法はまだまだあると思うんですが、そうすれば費用もうんと、壊す費用もいらぬことになりますから、かかるお金も随分減らされると考えられますがそういうお考えはなかったんでしょうか。

答（副市長） ただ今の内藤委員の御意見は中央公民館もそのまま残す、体育センターもそのまま残す、それで古い施設だけ更新していけばいいという、そういった御意見だと思います。もともとの計画のところを思い起こしていただきたいと思います。全ての公共施設を今後とも維持をするということになると約 522 億というお金がかかる。今後高浜市は公共施設だけをやっていくなればそれはやれるかもわかりませんが、ソフト全体でこの高浜市をやっていくということになるとそれは困難ということでスタートをしているということを御理解いただきたい。それでそうすると廃止をする施設も出てくるので、機能が統合できるものは機能を統合していくという計画が今回の御説明、いろんな方法が

あるかもしれないということではありますが、ぜひ御提案をいただきたいと思います。

問（12） 機能移転という話が出ましたが中央公民館の機能が本当に高浜小学校の体育館できちんと機能移転ができるのか、体育センターの部分については若干は機能移転できるかもしれませんが、その3つの施設を1つに統合すること自体が無理というかできにくいことだと思いますので、そういう点でもまだまだ考える余地があるのではないかと。私もそういう点ではちょっと気がつかない部分もありましたが、それと総額522億5千万円がかかるというお話ですがこれ先日、翼公民館で説明会がありました折にも高浜市が支出する必要なお金はいくらかというお話が、質問が出ましたがその今回私、その質問も当局に出してありますが、その答えがまだ出ていない。それでそういう点でもちょっと先ほども補助金が違ってくるというような話がありましたが、そういう点でも何ていいますか、この改善項目の試算のところでもまた522億5千万円が総額出ていますがこれはやはり市がかかる費用と国やなんかが補助してくる金額とそういうものがきちんと書かれていないと、総額そのものが最初の頭にくると何ていいますか考え違いというかありますので、ぜひそういう点でも改善をしていただきたいと思います。

答（副市長） このあとの高浜市長期財政計画、これの中に今のお話のところが入っております。ぜひ後でお聞き取りをいただきたいと思います

委員長 ほかに。

問（12） 先ほども大山公民館がこれで見ますと34年に解体ということになっていますが、先日のお話しでは2階を改修して、2階は使えないようにして下だけでも使えるようにするというようなお話もありましたが、これはこのまま解体するという予定なんですか、お願いします。

答（総務部） この推進プランの見方なんですけれども、基本的には複合化する施設につきましては公共施設として市は保有しないということ、これが基本であります。そしてこれはいずれか、いつ解体するか、これは目安をここにお示しをさせていただいて、その間において利用者さんたちと一緒にこの跡地活用を考えていくということでございます。

委員長 よろしいですか。

意 (12) 大山公民館なんかについては春日町のあたりで避難所しても使われていますし、今後どういう災害が起きるかわからないというときにいずれは解体するという予定だというお話ですが、そういう公共施設を解体してしまうと何と申しますかその地域の避難所もなくなってしまうわけですから、解体するについてはやっぱり大きな問題があると思うんですが、そういう点ではまだまだ使える施設ですし、大事に使っていかなければいけませんし、34年でしたか解体することには反対をしていきたいと思いますが、そういう点ではまだ34年に解体するということと決まったわけではないというお話もありましたが、やっぱりこういう施設は大事にしていかなきゃいけませんのでこのまま解体するという計画には反対をいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 じゃあ、15分まで休憩をしたいと思いますので、お願いします。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 15 分

委員長 それでは委員会を再開いたします。高浜市公共施設総合管理計画(案)について、途中で休憩を入れました。質疑について何かまだございましたらお願いをいたします。

問 (12) 総合計画についてですが、高浜小学校のその複合化についてもどこかに入札というか、工事を頼むということになるとまた市庁舎のように大きなところに頼むことになるかと思うんですが、そうすると市内の業者はますます今仕事がなく大変難儀をしておられる中でますます仕事なくなってしまう。市庁舎については壊すほうと申しますか、仕事も詰まっているようですが、やはり大きな建物を受けるのと壊す部分で仕事を受けるのと違いますから、そう

いう面でも何と申しますか別々になっていて、別々に建てることにしていったほうが市内業者の仕事おこしにもなると思うんですが、その点ではどのように考えてみえるんですか。

答（行政） ただ今の御質問にありました地元企業さんにつきましては、当然私どもも今回のその事業者募集にあたっては地元企業さんを使っていたきたいというものは、その要求水準には入れさせていただきます。今委員がおっしゃられたようにその別々にとのお話でいきますとこれまで従来工法といったものが一般的には設計を行って、そこで一旦また切るわけです。その設計を受けてそれをもとに工事が発注されます。そういった形でそれぞれこう個別に区切れていってしまうんですね。そうなってくると工期的にもかなり長くなるし、というところで今回のようにいわばその一括発注の形で進めたほうが工期的にも短縮できるという、また加えましてコストも削減できるというところでございますので御理解を賜りたいと思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、高浜市公共施設総合管理計画（案）についての質疑を終了いたします。

### （３）高浜市長期財政計画（案）について

委員長 続いて高浜市長期財政計画（案）について説明をお願いいたします。

説（財務） それでは、高浜市長期財政計画（案）につきまして15分から20分程度で御説明を申し上げます。ページが前後いたしますが、初めに20ページ以下の巻末資料をごらんください。21ページが平成47年度まで向こう20年間の各年度ごとの歳入見通しでありまして、裏面の22ページが平成63年度までの歳入見通しとなっております。同様に23ページと24ページは各年度ごとの歳出見通しであり、そのほか形式収支、基金残高、市債残高及び投資的経費比

率を記載しております。25 ページから 29 ページは歳入歳出を推計するための前提とした推計条件を定めております。それでは 1 ページをお願いいたします。策定目的でございますが長期財政計画は、公共施設総合管理計画の財政的な裏付けとなる計画であります。そのためには超長期の視野で歳入歳出をシミュレートしてみて、どのような事態が起きうるのかを早い段階で理解し、どのような政策を取るべきかあらかじめ検討しておくことが必要になります。こうした背景のもと長期的な財政状況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を目的として策定するものであります。次に計画期間であります。公共施設総合管理計画と同じ平成 63 年度までとし、市の総合計画の見直しに合わせて改訂を行うとともに、当初予算編成時に所要の見直しを行うことといたしております。4 ページ、5 ページをお願いいたします。長期財政見直しを行う上での推計方法であります。歳入歳出それぞれいくつかの前提条件を置いております。歳入歳出共通事項として、直近の平成 26 年度決算額または平成 27 年度決算見込額をベースとし、人口が関連する費目については、高浜市人口ビジョンの人口推計を用いました。歳入の推計方法の一例を申し上げます。基幹税である市民税のうち個人市民税については生産年齢人口と連動する可能性が高いことから、人口ビジョンの生産年齢人口と連動し、法人市民税については法人税割の一部国税化による税率の引き下げと法人実効税率の引き下げなど、現時点での税制改正の影響を見込んでいます。国庫支出金につきましては、小中学校等整備に係る補助金を見込んでおり、市債についてはハコモノ施設及びインフラ施設に係る市債を見込んでおります。これらのその内訳につきましては先に行政グループより説明がありました公共施設総合管理計画（案）の別冊資料公共施設推進プラン及びインフラ施設推進プランのとおりであります。5 ページをお願いいたします。歳出の推計方法の一例を申し上げます。扶助費につきましては平成 26 年度決算額をベースに、原則として各費目に応じた人口推計として、児童福祉費であれば年少人口推計、高齢者福祉費であれば老年人口推計といった人口推計を反映したほか、障害福祉関係の介護給付、訓練等給付等については決算額の推移を反映しています。物件費、補助費については平成 26 年度決算額を横ばいとした上で、情報システムやパソコンの更新、小学校指導図書更新、選挙

など年度により事業費が大きく増減する事業を反映して推計をしています。これら推計条件の詳細につきましては先ほどごらんいただきました巻末資料の25ページから29ページのとおりであります。こうした推計条件で試算した結果であります。公共施設推進プラン、事業費の見直し等に取り組むことにより14ページの、基金残高の推移のグラフをごらんいただきたいと思っております。平成55年度以降は急速に基金残高が減少するものの、平成63年度まで基金が枯渇することなく財政運営ができるシミュレーション結果となりました。6ページにお戻りをお願いします。歳入の推計結果について巻末資料の21ページ、22ページの表を5年おきに抜粋したものであります。上段が平成28年度から43年度まで、下段が平成47年度から63年度までとなっております。主な項目を申し上げます。市税では個人市民税は生産年齢人口の増加に伴い増加傾向にあるものの、法人市民税が減少し、市民税全体としては減少を見込み、平成47年度以降は横ばいとしました。そのほか歳入収入のうち財政調整基金繰入金については、下段の平成51年度は0円、55年度は3億800万円となっております。その中間年の53年度以降は毎年、基金の繰り入れによる財政運営を強いられる見通しであります。国庫支出金については上段の平成29年度から39年度と下段の平成47年度から59年度に20億円を超える山がありますが、この山は公共施設の大規模改修集中期の第一波と、建て替え集中期の第二波が重なる時期になります。市債については投資的経費の増減により変動をいたしますが、建て替え集中期の第二波が到来する平成46年度から60年度にかけては、臨時財政対策債20億円を含みますが15年間の総額が159億円、1年平均10.6億円の市債を発行する時期となります。なお比較対象として平成2年度から16年度の15年間の市債発行額はおおむね210億円程度でありましたので、臨時財政対策債の発行額20億円の条件付きではありますが、50億円程度は低くなる見込みであります。そうした中で平成43年度の市債発行額は、第一波と第二波の中間にあたり3億1,100万円と低くなっております。16ページの市債残高の推移のグラフをお願いします。平成41年度から45年度にかけて一次的に市債残高が減少しますが、この時期は17ページの投資的経費比率の推移のグラフのとおり、投資的経費が抑えられる時期であり、こうした時期の基金の積み立てが大切に

なってくるものと思われまゝ。9 ページにお戻りをお願いします。歳出の推計結果について主な項目を申し上げます。扶助費については年々増加傾向にあります。なお推計方法については、5 ページのところで申し上げておりますので割愛をさせていただきます。公債費については、しばらくは過去の借り入れの償還額と新たな借り入れの償還額が均衡し9 億 2,000 万円から 3,000 万円前後で横ばいが続きますが、平成 46 年度からの第二波の借り入れの償還が本格化する平成 51 年度頃より増加傾向が顕著となります。平成 55 年度以降は 10 億円を上回る金額で推移をしますが、比較対象として平成 9 年度から 25 年度の 17 年間については毎年 12 億円を超える公債費が発生しており、ピークは平成 20 年度の 17 億円でありました。第一波、第二波を迎えても公債費が 11 億円程度に抑えられているのは、推進プランへの取り組みを踏まえたことや、先ほど平成 2 年度から 16 年度の市債の発行額がおおむね 210 億円と申し上げましたが、こうした過去の借り入れの償還が終了する時期と、第一波の借り入れの償還が本格化する時期が入れ替わって循環することもその理由であると考えられます。投資的経費については市債同様に、公共施設総合管理計画に基づく建設事業を反映して増減をいたしますのでこぼこがありますが、そうした中で平成 43 年度の 5 億 200 万円を挟んだ前後 5 年間は、投資的経費が抑えられる時期であり、こうした時期の基金の積み立ての必要性は先ほど申し上げたとおりであります。11 ページの棒グラフをお願いいたします。歳出総額を見ますと 160 億円規模になる山がいくつかあります。一つ目の山が平成 30 年度から 32 年度の高浜小学校の建て替えと高取小学校の大規模改修等の時期。二つ目の山が平成 46 年度、47 年度の高取小学校の建て替えの時期となります。平成 50 年度から 56 年度は、52 年度を除き高い山が続きますが、この時期は 50 年度、51 年度が吉浜小学校及び吉浜幼稚園の建て替え、いきいき広場の大規模改修の時期。53 年度、54 年度が高浜中学校の建て替え。55 年度、56 年度が高取小学校の建て替えなど第二波のピークを迎え 59、60 年度の南中学校の建て替えへと続く時期であります。そうしたことから 14 ページのグラフをお願いいたします。下段のグラフのとおり平成 53 年度以降は毎年、基金を取り崩しての厳しい財政運営が予測されます。上段の表をごらんいただきたいと思ひます。財政調整基金は

平成 21 年度の 20 億 2,400 万円をピークにリーマンショックにより半減をいたしました。景気回復による税収増等により平成 27 年度見込額は 18 億 5,700 万円まで回復をしています。公共施設等整備基金は 21 年度 7,100 万円でありましたが、計画的な積み立てを行ってきた結果、27 年度見込額は 10 億 6,900 万円であり、財政調整基金を合わせた合計額は平成 21 年度を上回る 29 億 2,600 万円となっています。平成 47 年度と 51 年度を挟む 45 年度から 53 年度の間は、合計で 50 億円を超える基金残高となる見込みではありますが、その後は第二波による投資的経費及び公債費の増加により、急激な減少が見込まれます。長期財政計画が示す見通しは 55 億円程度の基金を確保しておくか、または同額の歳入確保、もしくは歳出削減に取り組んでおかなければ第二波に対応できないことの表れであるともいえます。15 ページをお願いいたします。表中の説明をさせていただきます。年度末残高につきましては平成 21 年度から 28 年度までは減少傾向にありますが、これは過去の大型起債の償還額が新たな発行額を上回っているためであり、高浜小学校の整備が始まる 29 年度以降は増加傾向に転じます。平成 43 年度において一旦 8 億 700 万円まで減少しているのは、リーマンショック直後の 2 年間に発行した 20 億円の減収補てん債、臨時財政対策債の借入れの償還が終了するためであります。ピークは平成 55 年度の翌 56 年度で、124 億 7,400 万円まで増加をいたしますが、比較対象として過去のピークであった平成 11 年度の 160 億 4,000 万円と比べますと、36 億円程度少ない見込みとなっております。17 ページをお願いいたします。投資的経費比率について表中の説明をさせていただきます。ここ数年の実績は 5%を下回る水準にあり、このことは扶助費、その他物件費、繰出金等の増により投資的経費を抑えた財政運営を強いられてきたことの結果であります。5%を下回る水準は全国的に見て、相当低い水準にあります。そうした中で第一波の高浜小学校の建て替えが始まる平成 29 年度以降と、第二波の高取小学校の建て替えが始まる平成 46 年度以降は 10%を超える年度が多くあらわれてきます。ピークは平成 51 年度の前年 50 年度の 15.1%であります。この年度は吉浜小学校、吉浜幼稚園の建て替え、いきいき広場の大規模改修が予定されている時期であります。18 ページをお願いいたします。事業費の見直しであります。平成 27 年 8 月 21 日

の公共施設あり方検討特別委員会で、事業費見直し計画（案）の進捗状況を御報告させていただきましたが、27年度においては19ページの資料のとおり、最終的に5つの事業及び見直しの目標額を定めました。最後に（3）、目標未達時の対応について申し上げます。長期財政計画をより実効性のある計画とするためには、予算査定等を通じて毎年事業費の見直しに取り組むとともに、①に掲げる急激な社会経済状況の変化や、②に掲げる標準財政規模のおおむね10%の基金残高を確保できない場合などは、一層の行財政改革に取り組むことや緊急時への対応を施すべきことを定めております。説明は以上であります。

委員長 それでは、ただ今の説明に対する質疑に入ります。質疑にあたってはページ数及び計画（案）のどの部分であるのかを明確にさせていただくようお願いをいたします。

問（2） では質問をさせていただきます。6ページ歳入のところ、これから35年先までの歳入計画及び歳出計画をただ今、大変御苦勞をされたらうと思えます、御苦勞様でした。ちょっと単純なところからになりますけれども平成28年から平成63年までのこれから35年間、自主財源が大体98億から100億ということで2億ぐらいしかふえない。それで依存財源が20億ぐらいということがございますけれども高浜市の財政、歳入というのはほとんどその依存財源に左右されるんだからというように思います。それで今ここで発表されました歳入と歳出というのは、まあこれぐらいだろうなというところ、それなりの根拠は先ほど伺いましたけれども、目いっぱい楽観的にみた場合と、目いっぱいその最悪の状態を伺ったというのを、ただの細かい明細である必要はないと思えますけれども、少し考えておかれたほうがよろしいじゃないかと思えます。民間企業から来た立場としましては、この何十年先の予定を立てるときというのは順調にいったときのレベルと最悪のレベルということを両方考えて、この最悪のことにいたったときの対応策というのはある程度考えるんですね。こちらの世界はそういうことをやるかどうかということにはちょっとわからないんですが、やはり何とかふれがあるようなこともしますので、最悪の場合と最善の場合というのは何らかの形で、いついつまでとは申しませんが、何かそのごくとした部分で結構ですけれども、何とかしていただけたらありがたい

などと思います。

答（総務部） まずもって今回、作成をさせていただきました長期財政計画、これが公共施設あり方計画（案）を策定したときに40年間の長期財政見直しをお示しをし、平成38年において基金が枯渇をしてしまう、その後は予算編成は難しいということから特別委員会で、いろいろ議論をする中でどうしたらやれる計画をどうしたらやれるんだ。そういった計画をつくる、それを財政計画としてきちっと示していくということで今回、こういう長期の財政計画を策定をさせていただいております。それで今御質問がありましたように最悪の状態、どういったふうに私どもはあらわしたらいいのかなということで、今回この長期財政計画を作成した中で、18ページにあります事業費の見直しというところで当然、私どもリーマンショックを経験しております。そのときに基金が20億あったのが1億に減っていってしまいました。そういったことを経験しておりますので、この①をあえて追加をさせていただいております。そしてまた2番目として最悪の状態ではありませんけれどもやはり10億を下回った場合は、圧倒的なものをやっつけていかないと今回策定した40年後の到達点には達しないと。だから以前のような状態になったときは、行財政改革を取り組んでいくということで、こういう感じでお示しをさせていただいたということです。

意（2） はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長 はい、ほかに。

問（7） 一つお聞きしたいんですけれども、扶助費は過去要するに10年間で約20億ぐらいふえてはおるんですけれども、実際問題この扶助費を見ておるとあまりふえ方が急ではないと、そういった試算や何かはやられておるのか、そこら辺のことを少しお聞きしたい。

答（財務） 扶助費の実績額につきまして、3ページをごらんいただきたいと思います。扶助費につきましては過去相当、増加をいたしておりますが、その要因としまして平成22年度に子ども手当が新たに創設をされました。平成23年度も子ども手当が創設をされるとともにその後子ども医療費、保育園の民営化、生活保護費の増加、本年度であれば臨時福祉給付金の増額、こういった要因がありましてこの22年度以降、過去10年から比べますとそういった要因が

ありますので著しくふえておりますが、一段落ついた 22 年度から 26 年度の伸び率については、26 年度の実績ベースからこの歳出見通しを行う上で反映をいたしております。22 年度から 26 年度の 5 カ年の伸びについては平成 33 年度まで、これは第 6 次総合計画の計画期間中でございますが、そこまで反映をさせた。その後は一定の伸び率を反映させているということで御理解をいただければと思います。

委員長 ほかに。

問 (12) 21 ページの長期財政見通しの中で、法人市民税が例えば 26 年度から見ると 9 億 6,600 万円、これが平成 32 年度になるとぐっと下がって、あとはどこも一緒なんです、ぐっと下がってしまうんですが、これの算定はどのようにしているのでしょうか。

答 (財務) 予算特別委員会におきまして御提示するべきかもしれませんが、法人税率につきましては一部法人市民税の法人税額の一部国税化ということが税制改正でされております。平成 26 年度の 10 月の事業から 12.3%が 9.7%、そして 8%に段階的に 6%まで引き下げられる、半減するということがございますので、この部分で一点、反映する部分がございます。また実効税率も引き下げがございますので、先ほど冒頭申し上げましたけれども現時点で見込まれる税制改正についてはこの長期財政計画に反映をさせていただいたということでございます。

委員長 ほかに。

問 (5) 全体の話の中で、前回平成 26 年 6 月 25 日に長期財政見通しをいただいて、基金が平成 38 年に枯渇するというので、今回新たな財政見通しをお示しをいただいたんですけれども、前回その平成 38 年の基金が枯渇するというので、そこからどういう部分をその工夫というか削減して、今回の財政見通しがこれだけ基金がしっかりと修正して 63 年度までしっかりと残る財政計画をつくったのか教えてください。

答 (財務) 平成 26 年 6 月公表の長期財政見通しにおきましては、大規模改修が集中いたします平成 28 年度から 36 年度の第一波の投資的経費の増加に伴いまして平成 38 年度に基金が枯渇すると試算をしたものでございます。ただし、

この場合におきましても第一波が到来したその一段落を過ぎます平成 41 年度から 44 年度は形式収支が累計で 9 億円の黒字に転じ、平成 46 年度以降も第二波に備えて基金が積み立てられる期間となっておりました。こうしたことからまずは平成 40 年度までを切り抜けられる方法といたしまして平成 27 年 2 月 16 日の公共施設あり方検討特別委員会であり方計画案の推進プランの新たな取り組みをお示ししたところでございます。ただしこの財政見直しにはインフラの部分が含まれておりませんでしたけれども、ただ今説明で申し上げましたあり方計画及び事業費の見直し計画などに取り組むことによりまして 38 年でした基金が枯渇する山も一つ通り抜けることができたということが 38 年度で基金が枯渇せずに 63 年度まで持つというシミュレーション結果であります。ただ、五十何年度以降は相当基金を取り崩しての厳しい財政運営になるものと考えております。

問（5） はい、わかりました。しかしこれだけ最初に厳しいその財政指数を出して今回今の説明にあったことをしたから今のその財政シミュレーションが出たということなんですけれども、その具体的にすごくその額をめちゃくちゃその削減しないと、その今まで基金が枯渇したという状態は脱しないと思うんですけれども、そこら辺わかりやすく具体的にどこをどう改善したから今の財政シミュレーションになったのかということをお教えください。

答（財務） 今回の長期財政計画につきましては、まず推定条件の見直しを行ったということで、そもそも前提が変わってまいります。あと事業費の見直し計画で申し上げれば 63 年度までに 66 億円近い削減が行われておりますし、病院それぞれの見直しにつきましても相当額の見直しが行われている。インフラが新たに加わりましたけれども、インフラの新たに加わったものを上回る分の削減が行われる見込みである。前回の歳出削減目標の具体的な比較は行っておりませんので、ここはどういうことを具体的には申し上げられませんが、こう考え方といたしましては今申し上げたとおりでございます。

問（5） はい、わかりました。今、行政の考えが最初に基金を枯渇するようなシミュレーションとしっかりと残すというシミュレーション、財政の考え方でこうやっていろいろ数字のトリックじゃないですけれども、できる要素もあ

るかと思うんですけれども、今聞いているとやっぱり事業費削減計画でそういった金額というのはやっぱり1年間で1億ぐらいですかね、そこで1年その1億削減というのもすごい金額なんですけれども、そこをしたから長い年度その基金が枯渇しないという理由にはならないと思います。私はこの数字を見たときに国庫支出金、あと県支出金、あと繰越金も増加しましたことによって、その歳入を生んで基金を貯める手段を取ったのかなと思って、初めのこの財政見直し平成26年度のときに見せてくれたときにもその手法をなぜ使わなかったのか、そこら辺を一回教えてください。

答（財務） 38年度で基金が枯渇するというのは特に大げさなことを申し上げたわけでありますので、一時的に38年度で基金が枯渇するシミュレーションがありましたのでそのことを申し上げたわけでごさいます、ただその後は改善する年があるということは特別委員会にお出しした資料でもありますし、その資料に基づいて御説明をしておりますので平成27年2月のときにお示した資料でもそういった財政のシミュレーションではなっていたかと思えます。国庫補助金等の増加で財政が好転したということではないかということでごさいます、当然それに見合う形で普通建設事業がふえておりますので、補助金以上に建設事業費というのがふえているということで超長期の財政シミュレーションでありますので、当然いくつかの前提を行う必要がございます。特に歳入については能動的に対応できない、それは細かい推計条件を置いておりますけれども、そういった数々の前提条件を置いて推計した結果のあらわであるということで御理解をいただければと思います。

意（5） はい、わかりました。この新しい財政計画を見ると基金がこうやって変わっていて、数字上が動いていると思うんですけれども現実にはさらに厳しい財政状況にあると思うのでそこら辺は、そのやっぱりこれを一つの目標数字にして、私が言いたいのはその5年先のその数字を達成するために、その5年の年度で何をやるかというしっかりとした改革案を示していつてもらいたい。そこがしっかり見えるようにわかりやすく市民の方にもどこをどう変えて財政をよくするんだというのも見せていただきたいと思えます。これを見ると基金があれだけ厳しかったのに、こう見せられるとなんだったのかなと思ってしま

う方もいるかもしれませんが、そこら辺のその本当に財政が厳しいんだというところをもう少しわかりやすく我々にも示していただきたいと思えます。

委員長 ほかに。

問（13） まずもって議会からの要請に基づいて本当に早い段階で1年前倒しぐらいでこの総合管理計画、それから長期財政見通し、財政計画ですか出してもらったことに関しましては感謝を申し上げたいと思えます。それで一つは何がというこの特に財政の部分でいいますと総合管理計画を進めるための財政計画であるという見方とともに、先ほど来から議員の質疑にもあるように市全体の財政の安定という部分をやっぱり大きく見ていかなければならないと思うんですよ。ですからこれ自体できょうのこの委員会でいうと公共施設のあり方についての委員会でありますから実際、市の財政全体的な話ではない見方を当然しなければいけないと思うんですよね。ですからできればそのところを我々が市民に説明をするに当たって、もう少しこうわかりやすくなるとありがたいという気がするんです。要は例え話が多分当局からできませんから私から言わせていただくと、例えば財政的に非常に裕福になったとします。そのときにこの計画自体はどうしていくのかと、当然財政的に本当に悪くなった場合には計画を進めるためにじゃあどうしていくんだということを検討されると思えますけれども、逆によくなった場合にこの公共施設の総合管理計画というのはどうなっているんだろうというところっていうのが、結局この公共施設に対する財政との連動なんですね。その部分が市民にどう伝えていったらいいのかというところを、ぜひ示していただければかなと思うんですけれども、非常に難しい話かもしれません。きょうのお答えではなくてもいいんですけれどもそういうところが多分課題になってくるんじゃないかなと。こういう管理計画だとか財政見通しを出されたときの課題になるのはそこじゃないかなという気がするんですよ。でないと、これがふえたらどうする、あれが減ったらどうするという話は、これは杞憂の話なんですよ。財政状況の全体像の話になってしまいますので、ぜひそのところを何となくわかりやすく説明ができればということなので今御質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

答（総務部）　すぐこの場でどうするという答えはできませんけれども、今いただいた意見というものはやはり市民の視点ということから考えた場合に何らかに対応をしていかななくてはいかんと思います。

問（13）　当然この件は条例も、公共施設マネジメント基本条例もありますし、さまざまな部分の中で議会もしっかり関与していかなければならないことだと思います。ですからこの計画自体は議決事項ではありませんし、これは本当に御親切にあり方を示していただいたと思っていますし、そういう部分でいうとこれを我々がどう使って市民に説明していくのかということが非常に大事なことであらうと思いますし、それから示した限りは少なくともこれは守るべきルールの一つであると捉えさせていただきたいと思いますけれども、それに対しましてはそのような理解でよろしいかどうか、これだけお答えいただきたいと思っています。

答（総務部）　まさしく公共施設マネジメント基本条例がございますので、この今回作成しました総合管理計画の趣旨に出てまいります、このマネジメント条例がもとです。これを基本にやっていきますので、財政計画についてもきちっとそれは議会で見直しをする場合などについては情報提供をし、御意見をいただきながら進めていかなければならないと捉えています。

委員長　ほかに。

質　疑　な　し

委員長　ほかに質疑もないようですので、高浜市長期財政計画（案）についての質疑を終了します。

## 2 協議事項

委員長　本日、協議事項はありません。

### 3 審査事項

委員長 本日、審査事項はありません。

### 4 その他

委員長 初めに私から1点、2点お願いをいたします。次回の公共施設あり方検討特別委員会は既に議会運営委員会で決定されているとおり来月3月17日、木曜日、午前10時から場所はきょうと同じく議事堂で行いますので、御予定をお願いいたします。もう1点ですが先ほど来、報告事項等ございました高浜小学校等の整備事業基本計画についての質問について10日までに提出をいただいた質問内容がたくさんありましたので、きょうはどうも当局からお答えが取れませんでしたので別途あり方検討特別委員会を開催するなりして、御報告をいただくように調整をしたいと思います。日程等についてはまた別途連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。それでは皆さんで何かあればお願いをいたします。

質 疑 な し

委員長 なければ市長挨拶。

市長挨拶

委員長 以上をもって公共施設あり方検討特別委員会を終わります。

委員長挨拶

閉会 午前11時59分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設借り方検討特別委員会 副委員長